

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	教育委員会	
基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	担当局 / 総務担当課名	教育委員会
	企画課	
	連絡先	582-2357

21年度計画

-1-(2)-

施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実
------------	----------------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	<p>【確かな学力の向上】</p> <p>マイスター教員や授業改善ハンドブックなどを活用して、学習意欲を高める授業づくりに取り組みます。基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用する力を高め、学力の向上を図ります。家庭への啓発などの取組を通じて、家庭での学習習慣の定着を図ります。10分間読書の実施や家庭への働きかけにより、読書習慣の定着を図ります。家庭の教育力向上に向けた方策のひとつとして、「子どもの読書活動」を捉え、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図るとともに、子どもが自主的に読書を行うようになるための機会を提供します。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図ります。子どもの発達段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培います。</p>
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	子どもの可能性をひらく学校教育の充実

施策の成果	成果指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)	現状値		平成21年度	目標値		
		年度	平成20年度		計画	年度	平成25年度
	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合(小学6年生)	年度	平成20年度	計画	92.0 %	年度	平成25年度
	学習意欲の高まりの指標として設定し、全国平均の水準を目指します。	現状値	91.4%	実績	93.2 %	目標値	96.0%
				達成度	101.3 %		
	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合(中学3年生)	年度	平成20年度	計画	77.0 %	年度	平成25年度
	同上	現状値	75.5%	実績	78.0 %	目標値	81.0%
				達成度	101.3 %		
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合(小学3年生)	年度	平成20年度	計画	%	年度	平成25年度
	学習意欲の高まりの指標として設定し、平成25年度までの5年間で10%の増加を目指します。	現状値	82.7%	実績	%	目標値	93.0%
				達成度	%		
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合(中学1年生)	年度	平成20年度	計画	%	年度	平成25年度
	同上	現状値	56.7%	実績	%	目標値	66.0%
				達成度	%		
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(小学6年生)	年度	平成20年度	計画	45.0 %	年度	平成25年度
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合について、全国平均の水準を目指すことにより、学習習慣の定着を図ります。	現状値	42.3%	実績	42.7 %	目標値	57.0%
				達成度	94.9 %		
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(中学3年生)	年度	平成20年度	計画	58.0 %	年度	平成25年度
	同上	現状値	55.9%	実績	55.2 %	目標値	66.0%
				達成度	95.2 %		
	平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合(小学6年生)	年度	平成20年度	計画	23.0 %	年度	平成25年度
	平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合について、全国平均の水準を目指すことにより、読書習慣の定着を図ります。	現状値	24.4%	実績	25.3 %	目標値	20.0%
			達成度	90.9 %			
平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合(中学3年生)	年度	平成20年度	計画	46.0 %	年度	平成25年度	
同上	現状値	48.0%	実績	46.4 %	目標値	37.0%	
			達成度	99.1 %			
全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	年度	平成20年度	計画	96.0 %	年度	平成25年度	
知識・技能を活用する力を含む学力の指標として設定しており、平成25年度までに全国平均の水準を目指します。	現状値	対全国平均95.0%	実績	95.0 %	目標値	100.0%	
			達成度	99.0 %			
観点別到達度学力検査結果	年度	平成20年度	計画	99.0 %	年度	平成25年度	
基礎的・基本的知識内容の定着の指標として設定しており、平成25年度までに全国平均の水準を目指します。	現状値	対全国平均98.9%	実績	99.0 %	目標値	100.0%	
			達成度	100.0 %			

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	平成20年度			年度	平成25年度
体育の授業以外で継続的な取り組みをしている学校の割合(小学校)	年度	平成20年度	計画	40.0 %	年度	平成25年度
運動を行う子どもと、そうでない子どもの二極化が進んでいます。運動を行う機会の確保は大きな要素です。体育の時間の充実と共に、学校全体で体力向上の取り組みを通して、楽しく運動に親しむ資質や能力の育成を進めます。平成25年度までにすべての学校で取り組むことを目指します。	現状値	37.7%	実績	36.4 %	目標値	100.0%
			達成度	91.0 %		
体育の授業以外で継続的な取り組みをしている学校の割合(中学校)	年度	平成20年度	計画	40.0 %	年度	平成25年度
同上	現状値	14.3%	実績	16.7 %	目標値	100%
			達成度	41.8 %		
全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合(小学5年:男子)	年度	平成20年度	計画	50.0 %	年度	平成25年度
体力低下の現状があります。体力向上は、全国的な課題であるとともに、本市でも大きな課題です。全国平均を目指して体力向上に取組み、一種目でも多くの種目での改善を目指します。	現状値	37.5%	実績	50.0 %	目標値	100%
			達成度	100.0 %		
全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合(小学5年:女子)	年度	平成20年度	計画	20.0 %	年度	平成25年度
同上	現状値	0%	実績	12.5 %	目標値	100%
			達成度	62.5 %		
全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合(中学2年:男子)	年度	平成20年度	計画	30.0 %	年度	平成25年度
同上	現状値	11.1%	実績	55.6 %	目標値	100%
			達成度	185.3 %		
全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合(中学2年:女子)	年度	平成20年度	計画	20.0 %	年度	平成25年度
同上	現状値	0%	実績	0 %	目標値	100%
			達成度	0 %		
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(小学校)	年度	平成20年度	計画	95.0 %	年度	平成25年度
食育指導の充実の指標として設定しています。平成25年度までにすべての学校で食に関する体験的活動(栽培活動・農業体験活動等)を行うことを目指します。	現状値	93.8%	実績	98.5 %	目標値	100%
			達成度	103.7 %		
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(中学校)	年度	平成20年度	計画	90.0 %	年度	平成25年度
同上	現状値	88.9%	実績	96.8 %	目標値	100%
			達成度	107.6 %		
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(小学生)	年度	平成20年度	計画	-	年度	平成25年度
朝食は、脳や体にエネルギーを補給し、動きを活発にするために重要であるとともに、規則正しい生活の基本であることから、平成25年度までにすべての児童生徒が朝食をほぼ毎日食べることを目指します。	現状値	92.9%	実績	-	目標値	100%
			達成度	- %		
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(中学生)	年度	平成19年度	計画	-	年度	平成25年度
同上	現状値	83.6%	実績	-	目標値	100%
			達成度	- %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費		1,090,143 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
		うち一般財源		805,980 千円	94,260 千円	

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
	<p>B</p> <p>成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。</p>	<p>【確かな学力の向上】</p> <p>全国学力・学習状況調査で、好きな授業があると回答した児童生徒が増加してきています。全小・中学校が学力向上プランを作成して、実施しました。全国学力・学習状況調査では特に「活用」に課題があり、継続的に改善に取り組んでいます。学校大好きオンリーワン校での公開授業・研修会等にも目標以上の教員が参加しました。音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校5年生までいきなり、各校での取組が容易となり、音読暗唱集会等の取組の広がりが見られるようになりました。</p> <p>子ども読書活動の推進については、72事業中64事業を実施又は着手しており、司書教諭の配置、読書ボランティアの養成、学校における「子ども読書の日(4月23日)」の取組等において目標を達成しており、概ね順調に進んでいます。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>体力について、全国平均と本市平均を比較すると、依然全国を下回る状況ではありますが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にあり、また、前年と比較すると、多くの種目が向上する傾向にあり、成果が現れつつあります。</p> <p>幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取り組むなど一定の成果が見られています。</p> <p>中学生女子の運動する機会が少ないことや意欲が全校平均との差に影響している傾向が、体力テスト、調査等から見られます。</p> <p>食育の推進については、小・中学校において、食に関する体験的活動を実施する学校が増加しました。さらに、平成21年度までに11中学校で完全給食を実施し、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を作成するなど、学校における食育の推進を図っているところです。</p> <p>また、中学校給食導入後の保護者試食会において、9割を超える保護者から「日頃の家庭での食事内容等を考える上で参考になった」、「家庭での味付けが濃い」と実感した、などとといった意見もいただけており、家庭での食育に一定の波及効果を生んでいます。</p>
今後の局施策の方向性	<p>【確かな学力の向上】</p> <p>北九州スタンダードの推進、学校大好きオンリーワン事業、音読暗唱推進事業とも、今後も継続的に実施します。「北九州スタンダードカリキュラム」を作成するとともに、授業改善ハンドブック等を活用して、「わかる授業」づくりを推進します。「北九州音読暗唱教育賞」への応募を募り、特徴のある取組を発信し、各校の音読暗唱活動の充実を図ります。学校大好きオンリーワン校の研究の成果を各校へ広めるとともに、研修の機会を充実させる観点から公開研究会の方法を検討します。</p> <p>「北九州子ども読書活動推進計画」の次期計画を平成23年度に策定し、一層の推進に取り組んでいきます。また、子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の向上を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」に家読(うちどく)の項目を新たに加え、実践して貰うなどの取組を行っています。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>体力の向上については、体育・保健体育の授業内容の工夫・改善を進めるとともに、体育授業以外においても取組を一層充実させ、全校児童、生徒、全教職員が体力向上に関して課題意識をもち、学校全体としての取組にしていく必要があります。全国平均との単純な比較のみで評価することは適当ではありませんが、前年度の測定記録よりも向上している点から、一定の効果がみられ、体力向上講習会や体育主任研修会を通じて、正しい測定や積極的な取組を促していきます。</p> <p>中二女子の全国平均との差については、体力向上講習会や体育・保健体育科主任研修会等の機会を捉え、学校に説明し、意識して指導に当たるよう説明するとともに、「北九州キッズダンス」の一層の活用や中学生用ダンス楽曲の作成などにより、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図っていきます。</p> <p>食育の推進については、各学校において、保護者の理解と協力を得ながら、「食に関する指導実践事例集」や「食に関する指導の手引第一次改訂版」等を活用し、学校における食育がさらに充実するように働きかけていきます。</p> <p>また、平成23年度からの中学校給食の全校導入により、小中学校9年間を通じた食育指導が可能になることから、学校における食育推進を積極的に図っていきます。</p> <p>なお、中学校完全給食実施校の生徒及び保護者を対象にアンケート調査を行い、生徒及び保護者の食育に関する意識の変化等を把握していきます。</p>	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

施策名 確かな学力と体力を向上させる教育の充実

構成事業名	事業費				事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]						21年度	21年度		
北九州スタンダードの推進			44,786 千円		13,740 千円	特別経費(重点) 裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			44,623 千円							
音読暗唱推進事業					3,000 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源										
学校大好きオンリーワン事業			2,548 千円		4,605 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			2,548 千円							
子どもの読書活動の推進			796 千円		10,425 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			796 千円							
体力アップ推進事業			12,005 千円		4,950 千円	特別経費(重点)			ア	
事業費のうち一般財源			12,005 千円							
武道教育の推進					1,290 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源										
学校給食による食育の推進			967,567 千円		42,000 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源			683,567 千円							
栄養教諭の配置					900 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源										
学校における食育推進事業			549 千円		4,575 千円	特別経費(重点)			ア	
事業費のうち一般財源			549 千円							
食を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業					6,000 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源										
35人以下学級編制の実施[再掲]			61,892 千円		2,775 千円	重点経費			ウ	
11 事業費のうち一般財源			61,892 千円							

局施策全体のコスト	21年度	
	事業費	人件費(目安)
	1,090,143 千円	94,260 千円
施策全体の事業費のうち一般財源	805,980 千円	

局施策の 21年度評価	B	[局施策評価] A: 大変良い状況にある B: 概ね良い状況にある C: 概ね良い状況とまでは言えない D: 不十分な状況にある

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課
連絡先	582-2367	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策2)
事業期間	平成17年度～
経費区分	特別経費(重点)・裁量的経費

-1-(2)-

事業名		北九州スタンダードの推進	
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	教育課程の編成、学習教材の開発、授業づくりの支援などの事業を実施するとともに、全小・中学校が学力向上プランを作成し、実行します。また、観点別到達度学力検査を実施し、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を明らかにし、各学年の指導方法の工夫・改善を行い、確かな学力を向上させます。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実
	成果	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合 授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査結果平均正答率・観点別到達度学力検査結果全国比の経年比較	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	学力向上プランの作成 193校 学力向上ステップアップ事業の実施 推進指定校 10校	192校				
現状	学力向上プランの作成 193校 学力向上ステップアップ事業の実施 推進指定校 10校	192校						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	学力向上プランの作成校				計画	193 校	年度	平成25年度
	「学力向上プラン」は、学力検査結果の分析等を踏まえて、各学校で作成する学力向上の具体策です。全校での学力向上の取組を推進するため、本指標を設定します。				実績	193 校	内容	全192校
	達成度					100.0 %		
コスト	学力向上ステップアップ事業推進指定校				計画	10 校	年度	平成22年度
	小学校6校・中学校4校の指定校によるモデル事業及び実践報告会を実施します。				実績	10 校	内容	全10校
	達成度					100.0 %		
	事業費					44,786 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
うち一般財源					44,623 千円	13,740 千円		
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初の計画通り、全校で学力向上プランを作成して学力向上策に取り組んでいます。また、学力向上ステップアップ事業推進指定校におけるモデル事業の研究の成果が各学校の取組の参考となっています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	観点別到達度学力検査の結果は計画通りに向上してきています。全国学力・学習状況調査では特に「活用」に課題があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4 観点別到達度学力検査の実施により、全市の小・中学校の状況を把握できています。一人当たりにかかる経費はわずかですが、得られる情報量は非常に多いです。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 統一的な学力検査を全市的に実施しないと、各学校で得る児童生徒の状況の情報量が減り、これまでもより学力向上策が効果的に実施されなくなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	4 学校独自で学力テストを作成、集計・分析を行うには、多大な労力が必要です。これまでどおり、市の施策として、業者に委託した学力検査を実施することが適切です。また、各校の教育課程の確実な実施に対して指導・助言することは、本市教育委員会の責務とされています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア ・学力検査の結果の分析と、それに基づいて学力向上策に取り組むサイクルは、各学校に定着してきており、これまでどおり統一的な学力検査を実施していきます。加えて、各学校の学力向上策の実施に対する支援を充実させます。 ・学力向上ステップアップ事業は平成22年度で終了するため、学校大好きオンリーワン事業等との統合を含め、検討します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課
連絡先	582-2367	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策2)
事業期間	平成20年度～
経費区分	

-1-(2)-

事業名	音読暗唱推進事業	
-----	----------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	全ての小学校に「音読暗唱ブックひまわり」を配布し、国語科の授業や朝の活動等での活用を推進します。また「北九州市音読暗唱教育賞」を創設して、市内の学校における優れた取組を表彰・広報し、音読暗唱活動のさらなる推進を図るとともに、「音読暗唱ブックひまわり」の改訂や、「中学生向け音読暗唱ブック」の作成・配布に向けて検討を始めます。さらに、「音読暗唱ブックひまわり」の指導資料を作成します。これらの活動を通して、豊かな心をはぐくむとともに、子どもたちの学力の基盤となる「言葉の力」を高めます。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	成果

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	「音読暗唱ブックひまわり」の新小学1年生への配布 全市小学1～5年生に配布済					
現状	現状	「音読暗唱ブックひまわり」の新小学1年生への配布 全市小学1～5年生に配布済						
		「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」の創設・継続実施 指導資料の作成						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	学力向上プランに「音読暗唱ブックひまわり」の活用を位置付けている小学校数				計画	130校	年度	平成25年度
	本事業は、子どもの学力の基盤となる「言葉の力」を高めるために実施しています。全校を挙げての取組を推進するため、各校の学力向上の具体策である学力向上プランに「音読暗唱ブックひまわり」の活用を位置付けていることを指標としています。				実績	130校	内容	小学校全校で、学力向上プランにひまわりの活用を位置付ける
					達成度	100.0%	年度	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)	事業費				千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
		うち一般財源				千円	3,000千円	
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成20年度に1年生から4年生までの全児童に「音読暗唱ブックひまわり」を配布して以来、年々、各校の取組は充実してきています。継続的に新1年生に対して配布したことにより、平成22年度には1年生から6年生までの全児童に行き渡ります。したがって、今後は学校全体としての取組のさらなる充実が期待できます。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	平成20年度に1年生から4年生までの全児童に「音読暗唱ブックひまわり」を配布して以来、年々、各校の取組は充実してきています。継続的に新1年生に対して配布したことにより、平成22年度には1年生から6年生までの全児童に行き渡ることになります。したがって、今後は学校全体としての取組のさらなる充実が期待できます。また、他の自治体等からも先進的取組として評価を受けています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	小学校については来年度以降も新1年生分の作成が必要です。22年度に創設する「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」についても、継続的に予算措置が必要です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	「音読暗唱ブックひまわり」を用いた音読暗唱活動の取組は各学校に定着してきており、学力向上プランに位置付けた各校の取組の中核ともなっていることから、今後も継続的に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	「音読暗唱ブックひまわり」を用いた音読暗唱活動の取組は全市一斉に全ての小学生を対象に実施していることによる効果が大きいです。各学校の学力向上プランに位置付けられているかどうかの確認など、市が実施主体となっているからこそ徹底でき、成果をあげることができていると考えられます。今後は市が実施主体として全市的・継続的に取り組む必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	【方向性】 「言葉の力」の向上のために、本事業は今後も積極的に推進することが必要です。 【事業計画の見直し・改善点】 22年度に創設する「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」への応募を募るなどしてその取組を顕彰し、表彰校の特徴ある取組を全市に発信することにより、市内各校の音読暗唱活動の取組のさらなる充実を図ります。また、「中学生向け音読暗唱ブック」の作成・配布を検討します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課他
連絡先	指導第一課 582-2367 生涯学習課 582-2385 中央図書館 571-1481	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策2)
事業期間	平成18年度～
経費区分	裁量的経費

-1-(2)-

事業名	子どもの読書活動の推進
-----	-------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	本市には、学校外で読書をまったくしない児童生徒が全国と比べて多い状況です。このため、すべての市立小・中学校において、「10分間読書」を推進するとともに、家庭の教育力向上に向けた方策のひとつとして、「子どもの読書活動」を捉え、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図るとともに、子どもが自主的に読書を行うようになるための機会を提供します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	<table border="1"> <tr> <td>施策名</td> <td>確かな学力と体力を向上させる教育の充実</td> <td>成果</td> <td>平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合</td> </tr> </table>	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果
施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合		

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度 10分間読書の実施 193校 「北九州市子ども読書活動推進計画」実施事業72項目	平成22年度 192校	平成23年度 192校	平成24年度 192校	平成25年度 192校	計画変更理由			
		現状	10分間読書の実施 193校 「北九州市子ども読書活動推進計画」実施事業64項目	192校	192校	192校	192校				
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		「10分間読書」の実施校数						計画	100 %	年度	平成25年度
		読書の機会を安定的に設定するため、「10分間読書」の実施は重要です。今後も、全校で実施することを目標にします。						実績	100 %	内容	192校で実施
		「北九州市子ども読書活動推進計画」実施事業						達成度	100.0 %		
「北九州市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等・図書館における施策・事業を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ります。						計画	72 項目	年度	平成22年度		
						実績	64 項目	内容	72項目		
						達成度	88.9 %				
コスト	AB時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度・執行額]						事業費	796 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	796 千円	10,425 千円		
単年度計											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度も、すべての小・中学校・特別支援学校・高等学校・高等専修学校で「子ども読書の日」の取組が行われました。 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げられた「読書好きな子ども日本一」を目指すとともに、よりメッセージ性を高めるため、「10分間読書のすすめ」リーフレットを「読書のすすめ」リーフレットと改め、内容も学力と読書の相関関係を提示するなど、改訂を行いました。 「北九州市子ども読書活動推進計画」の事業実施率は約9割となるとともに、読書週間に合わせて「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催し、保護者や市民に対し読書の意義について広く啓発しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度も、すべての小・中学校・特別支援学校・高等学校・高等専修学校で「子ども読書の日」の取組が行われました。 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げられた「読書好きな子ども日本一」を目指すとともに、よりメッセージ性を高めるため、「10分間読書のすすめ」リーフレットを「読書のすすめ」リーフレットと改め、内容も学力と読書の相関関係を提示するなど、改訂を行いました。保護者の意識啓発のためにも有効な手段でだと考えます。 学校貸出図書セット事業の実施により、学校における読書活動・調べ学習の推進が図られ、図書に親しむ環境づくりに寄与したと考えます。 「北九州市子ども読書活動推進計画」の事業実施率は約9割となるとともに、家庭・学校・地域での取組みでは、「市民センター等における読み聞かせ活動の活発化」、「全校での10分間読書の定着」、「学校図書館の蔵書増加・司書教諭の配置等による読書環境の改善」、「公立図書館における子どもの利用増加」などの成果が見られました。 	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い	4	学校、市民センターでの読み聞かせや学校図書館の運営支援など子どもの読書活動に関する事務事業の実施にあたっては、ボランティアを募るなど地域の方の協力支援を得ながら推進してきました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	1:低い	4	読書は、習慣として定着させる必要があり、施策実現のためには、今後も本事業を実施していく必要が高いと考えます。 児童生徒の「生きる力」をばくむ上で、今後もなくてはならない事業であり、市民の関心も高いと考えています。また、全国学力・学習状況調査における、読む能力・読書時間が全国平均を下回るなどの結果から、読書活動の推進に力を入れていく必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、子ども読書活動の推進に関する施策の策定や実施は地方公共団体の責務とされており、引き続き学校、家庭、地域と連携しながら市がリーダーシップを発揮して事業を実施していく必要があると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	A	<ul style="list-style-type: none"> A:事業の見直しを図ることが可能 I:休止・廃止を検討 W:現状のまま進めることが適当 E:終了 	
			「10分間読書」は、市民の関心も高く、児童生徒の「生きる力」をばくむ上で重要な事業であるため、学校図書館ボランティア導入の活用等により、一層推進していきます。 事業の充実のため、学校貸出図書セットの内容等の検討が必要と考えています。また、平成23年度に次期「北九州市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、家庭、図書館等が連携して総合的に子どもの読書活動の推進に取り組みます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課・指導第二課
連絡先	582-2367	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)
事業期間	平成20年度～
経費区分	特別経費(重点)

-1-(2)-

事業名		体力アップ推進事業	
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	本市小・中学校における新体力テストの結果は、依然として多くの項目で全国平均を下回っている状況にあります。子どもの体力向上を図るため、各学校・園において、それぞれの実態に応じて体力づくりや日常生活習慣の改善に向けた取組みを推進します。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実
		成果	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	体力アッププランの策定 211校 体育の授業以外での継続的な取組の実施 194校	210校 193校				
現状	体力アッププランの策定 211校 体育の授業以外での継続的な取組の実施 194校	210校 193校						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	体力アッププラン策定校数					計画	211 校	年度 平成25年度
	各学校が自校にあった体力アッププランを作成することを通して、体力向上の取組を着実に進めることが重要です。運動を楽しむ、生涯にわたって運動の親しむ子ども育成を目指します。					実績	211 校	内容 プラン作成は定着したため、内容充実を図り、具体的なプランを目指します。
	体育の授業以外で継続的な取組をしている学校数					計画	194 校	年度 平成25年度
コスト	運動を行う子どもと、そうでない子どもの二極化が進んでいます。運動を行う機会の確保は大切な要素です。体育の時間の充実と共に、学校全体で体力向上の取組を通して、楽しく運動に親しむ資質や能力の育成を進めます。					実績	194 校	内容 具体的な取組を充実させ、体力向上の促進を図ります。
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)					事業費	12,005 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
単年度計画						うち一般財源	12,005 千円	4,950 千円

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国平均と本市平均を比較すると、以前全国を下回る状況ですが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にあります。前年と比較すると、多くの種目が向上する傾向にあり、成果が現れつつあります。 幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取組むなど、一定の成果が見られました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取組むなどを一定の成果が見られ、新教育プランの目指す方向に向かって前進しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3 校内で可能な取組を工夫して行っています。学校の工夫と努力なので進めているのが現状です。より大きな成果を上げるためには、事業を拡大させるための財政的支援が必要です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4 継続的に行っていくが、効果が上げることにつながります。全国的に体力低下が指摘され、注目される現在が取組の大切な時期と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	3	健康や体力は、明るく元気な町づくりの基盤となる活力を生み出します。今後も継続が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	体育・保健体育の授業内容の工夫・改善を進め、楽しく運動に親しめる資質を育てるとともに、学校全体での体力向上の取組を進めます。 また、家庭・地域で体力に関する関心を高め、体力向上に取組んでいけるよう啓発を行っていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課
連絡先	582-2367	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)
事業期間	
経費区分	

-1-(2)-

事業名	武道教育の推進
------------	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	すべての中学校において基本的な技能の習得だけでなく、武道における礼儀作法などの行動の仕方、相手を思いやる心の育成を図ることを目的に、保健体育科の授業や運動部活動での武道教育を推進するための取組みを行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由 授業では全校実施を目指し、早期実現を図り、部活動では、現状を基礎として、増加を目指します。		
		現状	保健体育科授業での武道実施	62校						
			部活動での武道実施	52校	52校					
		実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	保健体育科授業での武道実施校数						計画	63校	年度	
	現行の学習指導要領では、武道・ダンスの選択で授業が行われています。平成24年度から新しい学習指導要領が全面実施されるようになると、武道の必修化が始まります。全校で実施されるとともに、内容の確実な実施と安全な実施を目指しています。						実績	53校	内容	
	部活動での武道開設数						計画	52校	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)						事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 1,290千円
								うち一般財源	千円	
	単年度計画	(この欄は空欄で構いません)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	保健体育科の授業において、礼儀作法を重んじる武道教育を行うことが、新学習指導要領の全面実施に向けて求められています。指導者の研修、施設用具の充実、安全への配慮の整備を進め、確実な実施へと結びつけます。部活動に関しては、武道を担当できる教職員の関係と希望生徒数の増減で、変化をしています。学校の部活動として、指導できる指導者の資質向上と指導者確保が課題です。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	保健体育科の授業において、礼儀作法を重んじる武道教育を行うことが、新学習指導要領の全面実施に向けて求められている。指導者の研修、施設用具の充実、安全への配慮の整備を進め、確実な実施へ必要です。部活動に関しては、武道を担当できる教職員と希望生徒数の増減で、変化をしています。指導者確保が課題です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	現在、全員研修会等での指導にとどまり、低コストで抑えています。指導力については、教職員の研修で向上させる必要があります。研修の機会を充実させる、施設設備を整備するなど、推進のためのコストをかける必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	武道必修化を控えた今、武道教育の推進の適時期で、適正化と安全な実施のための整備が必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	学習指導要領の改訂において、平成24年度から中学校1・2年生の保健体育科授業での武道教育必修化が実施されます。教員の資質向上のための講習会の実施と施設用具の整備が必要です。そのための予算措置も必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ア	今後も各学校での充実した武道教育の実践を推進していきます。講習会・研修会での指導者の資質向上を図る必要があります。施設用具を充実させ、全校で柔道・剣道を実施可能な基盤整理を行っていく必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	学校保健課
連絡先	582-2381	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)
事業期間	
経費区分	

-1-(2)-

事業名	学校給食による食育の推進
-----	--------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	本市の中学生について、食に関する意識や知識の習得度が十分でなく、食生活の乱れが顕著に見られることから、中学校完全給食を段階的に実施するとともに、小中学校9年を通じた食育指導を通じて、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」といった生活習慣を定着させ、子どもたちの学力や体力の向上に繋げていきます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程						計画変更理由
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
実施状況	当初計画	11校	25校	26校			→
	現状	11校	25校	26校	全中学校での完全給食実施		
コスト	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	中学校完全給食実施校数				計画	11校	年度 23年度
	小中学校9年を通じた食育指導を行うための中学校完全給食実施校数				実績	11校	内容 全62校で導入
	中学校完全給食開始校での保護者試食会の開催				達成度	100.0%	
単年度計画	中学校完全給食開始校での保護者試食会の開催				計画	11校	年度 23年度
	学校だけでなく家庭での食育を見直すきっかけとして、保護者試食会を開催				実績	11校	内容 全62校で開催
				達成度	100.0%		
事業費					967,567千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 42,000千円	
うち一般財源					683,567千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	中学校完全給食について、平成21年度から親子方式により段階的に導入する方針に基づき、平成21年度は11校で実施しましたが、特段の問題は生じていません。 また、平成22年4月から16校で実施するため、中学校の配膳室の設置など、完全給食を導入するために必要な環境整備を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	学校現場からは、完全給食を機に、「不登校の生徒が給食を楽しみに学校に来るようになった」といった声のほか、生徒からは「嫌いなものを少しずつ食べられるようになった」との意見も出ています。また導入後の保護者試食会において、9割を超える保護者から「日頃の家庭での食事内容等を考える上で参考になった」といった意見もいただいており、家庭での食育に一定の波及効果を生んでいます。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	自校方式やセンター方式に比べ、経費のかからない親子方式を選択しています。中学校の配膳室について、できるだけ空き教室を利用するなど、施設整備における経費削減を図っています。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	全ての小中学校で完全給食を実施することによって、小中学校9年間を通じた効果的な食育指導が可能となります。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	学校給食は、教育活動上の学級活動として位置づけられており、教育委員会が実施する必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	平成22年9月に9校、23年4月に26校で中学校完全給食を導入し、平成23年度から全62校の中学校で完全給食を実施する予定です。現在、実施計画に基づき、配膳室の設置など環境整備を行っています。 生徒及び保護者の食育に関する意識の変化等を把握するため、中学校完全給食実施校の生徒及び保護者を対象にアンケート調査を行います。 全中学校において完全給食を円滑に導入し、その上で中学校完全給食を巡る効果等について、総合的な検証を行います。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	教職員課
連絡先	582-2357	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)
事業期間	
経費区分	

-1-(2)-

事業名	栄養教諭の配置
------------	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と連携しながら、学校においても食に関する指導を充実するため「食に関する指導」を行う栄養教諭を配置します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果
				食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合
				朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	栄養教諭の配置 19人	25人	31人	37人	43人		43人	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		栄養教諭の配置人数						計画	19 人	年度
		県費負担教職員であるため、福岡県教育委員会と協議のうえで毎年度の配置人数を決定します。						実績	18 人	内容
								達成度	94.7 %	年度
								計画		年度
								実績		内容
							達成度	%	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
うち一般財源								千円	900 千円	
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	教科や特別活動における指導、食に関する指導の連携・調整・助言及び児童生徒への個別的な相談指導等の「食に関する指導」を実施しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	現在のところ、県教委との協議により計画した配置人数を概ね配置できています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4 現職の学校栄養職員から栄養教諭への転職により配置しており、事業費は発生しません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4 栄養教諭未配置校においても「食に関する指導」を充実させるため、栄養教諭が他校の教員や学校栄養職員への助言等を円滑に行うことができるよう計画的な配置を今後も進める必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 県費負担教職員であるため、福岡県教育委員会と協議のうえ、毎年度の配置人数を決定し、市が現職の学校栄養職員の中から選考試験を行い、栄養教諭として発令するので、市以外の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	現職の学校栄養職員に栄養教諭免許状を順次取得させ、研修等により資質の向上を図り、毎年度計画的に栄養教諭として配置し、学校における「食に関する指導」の充実を図ります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	指導第一課
連絡先	582-2367	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)
事業期間	平成21年度～
経費区分	特別経費(重点)

-1-(2)-

事業名	学校における食育推進事業
-----	--------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	学校における食育の指導体制や指導内容のさらなる充実を図り、子どもの発達段階に応じた体系的な食育を推進します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合 朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	学校における食育の取組の実施 201校	学校における食育の取組の実施 200校	200校	200校	200校		200校		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		食育研修会への参加者数						計画	201 人	年度	平成25年度
		学校における食育の推進のためには、その担い手である教職員の食育に関する指導力の向上が重要です。そこで、食育研修会の参加者数の増加に努めます。						実績	240 人	内容	食育研修会への参加者数各校1名計200名
		食育の取組実施校数						達成度	119.4 %		
組織的・計画的に食育に取り組むには、計画書の作成が欠かせません。そこで、各学校での食育の計画書の作成促進を図ります。						計画	201 校	年度	平成25年度		
						実績	201 校	内容	食育の取組実施校数200校		
						達成度	100.0 %				
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)						事業費	549 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	549 千円	4,575 千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初の計画通り、市立のすべての小・中・特別支援学校において、「食育実施計画書」を作成し、それに基づいて食育が推進されています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	平成21年11月に「食に関する指導実践事例集」を作成し、公立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に配布しました。そして、定例校・園長会議や、家庭科、技術・家庭科の主任研修会等において活用の促進を図っています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	学校における食育をさらに推進するために、教職員を対象とした研修を一層充実したり、保護者に理解と協力を得るための働きかけたりすることが必要であることから、予算的措置が今後も必要であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	朝食欠食や肥満・痩身など、食に起因する問題が山積する中で、その解決・改善のためには、子どもの発達段階に応じて、食に関する正しい知識や食を適切に選択する能力等を育成することが、不可欠です。施策の継続的な実施により、それが可能になると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	学校教育における食育の推進は、国及び地方公共団体の責務として食育基本法や食育推進計画において義務付けられており、家庭や地域との連携・協力を得ながら食育を推進することが、喫緊の教育課題の一つであることから、今後も、その充実に向けた取組が必要であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	各学校において、「食に関する指導実践事例集」や「食に関する指導の手引 第一次改訂版」の活用をさらに促進します。 学校における食育について、保護者の理解と協力を得るためのリーフレットを作成・配布します。 学校における食育の積極的な推進のために、教職員を対象とした研修を充実します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	学校保健課
連絡先	582-2381	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	子どもの未来をひらく教育プラン(施策3)・北九州市食育推進計画
事業期間	平成21年度～
経費区分	

-1-(2)-

事業名	食を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業
------------	----------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	食育を通じて、適切な食生活など基本的な生活習慣を習得させることにより、肥満・痩身傾向児を減少させ将来に向けて児童生徒等の健康を確保します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		当初計画	食育を通じた児童・痩身対策ガイドライン(案)の策定 肥満度調査の実施 全市立学校(園)	肥満・痩身対策モデル事業実施 小学校7校、中学校7校	幼稚園2園、小学校29校、中学校16校	幼稚園2園、小学校34校、中学校16校	
現状	食育を通じた児童・痩身対策ガイドライン(案)の策定 肥満度調査の実施 全市立学校(園)	肥満・痩身対策モデル事業実施 小学校7校、中学校7校	幼稚園2園、小学校29校、中学校16校	幼稚園2園、小学校34校、中学校16校	幼稚園2園、小学校31校、中学校14校		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	肥満度調査実施校数				計画	214 校	年度
	市立学校において肥満・痩身対策を行うための実施校数				実績	214 校	内容
	肥満・痩身対策実施校数				達成度	100.0 %	肥満・痩身対策実施校で実施
	肥満・痩身対策の実施校数				計画		年度
					実績		内容
					達成度	%	全211校で実施
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]				事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
					うち一般財源	千円	6,000 千円
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度は、食育を通じた児童・痩身対策ガイドライン(案)の策定や全市立学校(園)において肥満度調査を実施しており、当初計画通り進捗しています。

【事業の再検証】													
評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>肥満度調査を行うことにより、児童生徒の肥満・痩身状況を把握することができ、それにより効果的な肥満・痩身対策を実施することができます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>新たな経費をかけてはいません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>全市立学校で実施することにより、食育の推進及び児童生徒の将来に向けての健康確保を図ることができます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>食育を通じて児童生徒に食や健康に関する知識の習得や基本的な生活習慣の習得及び健康の確保については、健康教育、学校保健で行うことであり、教育委員会で実施する必要があります。</td> </tr> </table>	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	肥満度調査を行うことにより、児童生徒の肥満・痩身状況を把握することができ、それにより効果的な肥満・痩身対策を実施することができます。	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	新たな経費をかけてはいません。	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	全市立学校で実施することにより、食育の推進及び児童生徒の将来に向けての健康確保を図ることができます。	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	食育を通じて児童生徒に食や健康に関する知識の習得や基本的な生活習慣の習得及び健康の確保については、健康教育、学校保健で行うことであり、教育委員会で実施する必要があります。
有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	肥満度調査を行うことにより、児童生徒の肥満・痩身状況を把握することができ、それにより効果的な肥満・痩身対策を実施することができます。											
経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	新たな経費をかけてはいません。											
適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	全市立学校で実施することにより、食育の推進及び児童生徒の将来に向けての健康確保を図ることができます。											
市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	食育を通じて児童生徒に食や健康に関する知識の習得や基本的な生活習慣の習得及び健康の確保については、健康教育、学校保健で行うことであり、教育委員会で実施する必要があります。											
今後の方向性	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">ウ</td> <td> 評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度に小学校7校、中学校7校においてモデル事業を実施し、平成23年度以降、段階的に肥満・痩身対策事業を実施し、平成26年度までに全市立学校において開始します。</td> </tr> </table>	ウ	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了		平成22年度に小学校7校、中学校7校においてモデル事業を実施し、平成23年度以降、段階的に肥満・痩身対策事業を実施し、平成26年度までに全市立学校において開始します。								
ウ	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了												
	平成22年度に小学校7校、中学校7校においてモデル事業を実施し、平成23年度以降、段階的に肥満・痩身対策事業を実施し、平成26年度までに全市立学校において開始します。												

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	教職員課
連絡先	582-2372	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	子どもの可能性をひらく学校教育の充実
	主要施策	確かな学力と体力を向上させる教育の充実

関連計画	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(施策6)
事業期間	
経費区分	重点経費

-1-(2)-

事業名	35人以下学級編制の実施【再掲】
------------	-------------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、平成20年度から小学校1年生(平成21年度からは小学校1・2年生)及び中学校1年生について35人以下学級編制を実施しています。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	確かな学力と体力を向上させる教育の充実	成果	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		35人以下学級編制の実施 (標準学級を超える部分への対応)									
	現状	35人以下学級編制の実施 (標準学級を超える部分への対応)									
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		学級数の増						計画	78 学級	年度	-
		現行の国の基準である40人以下学級を、本市独自の施策として小学校1・2年生及び中学校1年生を35人以下学級とする学級数の増を考慮します。						実績	78 学級	内容	-
								達成度	100.0 %	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	61,892 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
								うち一般財源	61,892 千円	2,775 千円	
	単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初計画どおり、小学校1・2年生及び中学校1年生について35人以下学級を実施しています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	35人以下学級編制を実施することにより、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対処することが可能となっています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	国庫少人数加配教員や市費講師を効率的に配置することにより、35人以下学級編制の実施が可能となっています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	35人以下学級編制については、市長のマニフェストにもあげられており、かつ市民・保護者の要望が高いことから、今後も実施を継続していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4	人事に関することであり、市の関与をなくすことはできないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	引き続き講師任用等のための予算の確保を行うとともに、教員の配置を工夫しながら、継続して実施していきます。	